

月～金曜日(祝日・年末年始除く)
午前9時00分～午後5時00分

岩見沢市

障がい者 相談支援センター あ～ち

Webサイト



TEL (0126) 38-4451
FAX (0126) 38-4452
Email dear@dofukuji.or.jp
Webサイト <http://www.dofukuji.or.jp/facilities/archi/>



JR岩見沢駅そばの岩見沢ターミナルにてバスにて乗車
●新條津交通10分乗車⇒大和町5丁目で下車⇒徒歩5分
●中央バス「大和線」15分乗車⇒大和5丁目で下車⇒徒歩3分

JR岩見沢駅より徒歩35分



岩見沢市委託相談支援事業所



岩見沢市にお住まいの方で障がいのことなどで相談したい方なら
どうでもご利用できます。ご相談は無料です。

12

行政や医療機関、社会福祉協議会、障がい福祉サービス事業所の他、民間委員・児童委員やボランティアなど、地域の様々な機関とのネットワークを利用して障がいのある方の生活の質が向上するよう支援いたします。

障がいのある方とその保護者などから様々な相談を受け、必要な支援や情報提供、関係機関への紹介などの連絡調整を行います。生活上のお困りごとなどをご相談ください。



まずは、相談し

主な相談の流れ

- 1 状況を詳しくお話しをお聞かせします。
状況を整理して問題を明確にします。
- 2 問題解決の方法をご本人(ご家族)と一緒に考えます。
問題解決に向けた行動及び支援を
- 3 問題解決に向けた行動及び支援をご本人(ご家族)と共に開始します。
ご本人(ご家族)と共に開始します。
- 4 必要に応じて福祉サービス利用の申請を支援します。
福祉サービスを利用する場合、サービス等利用計画が必要になります。
- 5 支援経過についてお話を伺い、見直しを行います。
見必要に応じて支援方法の見直しを行います。
- 6 ご本人の社会参加が促進され、生活の質が向上したら相談は終結します。
ご本人の社会参加が促進され、生活の質が向上したら相談は終結します。



この他にも気になること、なんでもご相談ください。